

お知らせ

女性の婚姻開始年齢が18歳に引き上げられます

令和4年4月1日から、民法の一部改正に伴い女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に統一されます。

なお、改正の時点で16歳以上の女性(平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれ)は、引き続き、18歳未満でも結婚することができ

ます。
詳細については法務省のホームページ https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00218.html をご覧ください。

照会 市民課

☎0537(8)1117

軽自動車税種別割の減免について

身体や精神に障がいがあり、その障がいがある一定の基準に該当する人が所有する軽自動車などは、税金の軽減や免除の対象となる場合があります。また、障がいのある未成年者の家族が所有する軽自動車も減免の対象に含まれます。

令和4年度の申請期間は、4月1日(金)から5月24日(火)の平日8時

15分から17時までとなります(火曜日のみ19時まで受け付けます。ただし、感染症対策のため、夜間窓口を中止する場合があります)。申請は、毎年継続して減免を受ける場合でも必要となるのでご注意ください。

照会 税務課

☎0537(8)1114

検察審査会にご相談を起訴処分の可否を審査

「交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えを提起したにも関わらず、検察官がその事件を起訴してくれない」。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

照会 静岡検察審査会事務局

☎054(252)6112

ひとり親家庭のための無料弁護士相談を実施

ひとり親家庭の人やお子さんがいて離婚を考えている人を対象に養育費、面会交流、親権、戸籍、慰謝料、財産分与などの相談に応じます。

相談を受けるためには電話予約が必要です。

日程 奇数月第4水曜日(11月のみ22日(火)実施)

時間 いずれも13時～17時(1人30分まで)

場所 浜松総合庁舎1階 ひとり親サポートセンター西部支所

照会 ひとり親サポートセンター本所

☎054(254)1191

子ども医療費受給者証が新しくなります

4月1日(金)から利用できる新しい受給者証(白色)を3月中旬に郵送します。受診の際は、受給者証を保険証と一緒に医療機関などへ提示してください。

提示しなかった場合は助成を受けることができません。ご注意ください。

照会 こども未来課

☎0537(8)1120

水道料金の徴収業務の受注者が変わります

令和4年4月1日から水道料金等徴収業務の受注者が、現在の「株式会社エコシテイサービス」から「株式会社フューチャーイン」に変更となります。

また、受注者の変更により、水道メーター検針員の制服および身分証も変わります。

詳細については、4月以降の水道メーター検針の際、検針員が各ご家庭に案内を配布させていただきます。

照会 上下水道課

☎0537(8)1126

奨学金の貸与希望者を募集します

4年制大学への進学を考えていて、奨学金の貸与を希望している人は申請してください。

対象 御前崎市に在住し、令和5年4月に大学進学(短期大学・海外の大学を除く)を考えている人

申込資格

- ・平成31年～令和3年の両親の平均所得が650万円以下
- ・学業成績の平均値(5段階評価)が3.5以上

・同居の世帯員に市税などの未納がないこと

募集人員 20人程度(選考有)

奨学金 月額5万円(無利子)

申請先 現在通っている高校または卒業した高校

申込期日 5月20日(金)まで

照会 教育総務課

☎0537(29)8733